

地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は果たす役割が拡大する中で、地方版総合戦略の実行など新たな政策課題に直面している一方、公的サービスを担う人材が限られる中で、公的サービスの提供が困難となっており、人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立を目指す必要があります。

このため、2019年度の地方財政計画、地方交付税総額の維持・拡大にむけて政府に下記の通り対策を求めます。

記

1. 社会保障、災害対策、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保をはかること。
2. 子ども・子育て支援新制度、地域医療の確保、地域包括ケアシステムの構築、生活困窮者自立支援など、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保と地方財政措置を的確に行うこと。
3. 住民の命と財産を守る防災・減災事業は、これまで以上に重要であり、公共施設の耐震化や緊急防災・減災事業の対象事業の拡大と十分な期間の確保を行うこと。また、2015年度の国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないよう、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
4. 地域間の財源偏在性のは正のため、偏在性の小さい所得税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。
5. 市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化を引き続き行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を提出する。

(平成30年6月22日 可決)

衆議院議長 殿
参議院議長 殿
内閣総理大臣 殿
総務大臣 殿
財務大臣 殿
経済産業大臣 殿
内閣府特命担当大臣（経済財政政策担当） 殿
内閣官房長官 殿

あて

石川県野々市市議会